

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ニューテック
【英訳名】	Newtech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 広幸
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	2,153,878	1,906,766	3,134,333
経常利益 (千円)	246,063	158,040	404,760
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	170,176	103,688	295,963
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,027	103,541	295,947
純資産額 (千円)	1,763,924	1,945,466	1,889,845
総資産額 (千円)	2,984,081	3,204,517	3,236,165
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	88.78	54.09	154.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	60.7	58.4

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.96	13.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者拡大の落ち着きにより、国内企業の業績は回復傾向にあるものの、半導体不足による電子部品の品不足や価格高騰が新たに浮上した懸念材料となり、更には直近に発生した新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大が懸念材料となり、経済活動の見通しは全く不透明であります。こうした状況の中、国内IT関連投資に関しても、新規の設備投資は全体的に落ち込んでおります。このような背景において、当社でも営業活動は在宅勤務やテレワーク及びWEBによる商談並びにセミナー等を推進して、活動を続けておりますが、電子部品の品不足による納期遅延が業績に影響しております。

このような環境の下、当社では利益率の高いハードウェアに付加価値を付けたAI・ディープラーニング、監視カメラ向けストレージサーバやアプライアンス製品の販売に注力しておりますが、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,906,766千円（前年同期比11.5%減）となりました。製品売上に関しては、OEM製品（ミラーカード、小型NAS製品等）の出荷は、485,844千円（前年同期比28.1%増）と増加しましたが、主力のRAID及びNAS製品については、前年に学校向けの大口案件（470,166千円）があり、前年同期比較では大幅に減少し、806,585千円（前年同期比34.3%減）でありました。

これらの結果、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は1,368,585千円（前年同期比20.1%減）となりました。商品売上は、大学向けの一部商品が好調で、207,045千円（前年同期比44.2%増）となり、またサービス売上は、株式会社ITストレージサービスの取扱った他社製品の保守契約も加わり、331,135千円（前年同期比11.2%増）となりました。

以上の結果、損益面につきましては、売上高の減少及び売上総利益率の低下（前年同期比1.5ポイント減）により、営業利益151,222千円（前年同期比38.1%減）、経常利益158,040千円（前年同期比35.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益103,688千円（前年同期比39.1%減）とそれぞれ減益となりました。

品目別の売上高は、次のとおりであります。

期 別		前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前連結会計年度	
		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日		自 2020年3月1日 至 2021年2月28日	
品 目 別		金 額	前年同期比	金 額	前年同期比	金 額	前年同期比
		千円	%	千円	%	千円	%
	ストレージ本体	1,607,583	5.7	1,292,429	△19.6	2,296,515	1.8
	周 辺 機 器	105,078	△21.4	76,156	△27.5	152,905	△13.8
	製 品 小 計	1,712,662	3.5	1,368,585	△20.1	2,449,420	0.6
	商 品	143,549	△18.6	207,045	44.2	272,402	△14.9
	サ ー ビ ス	297,666	10.6	331,135	11.2	412,510	10.2
	合 計	2,153,878	2.5	1,906,766	△11.5	3,134,333	0.2

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して31,648千円減少し3,204,517千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して11,173千円減少し3,053,293千円となりました。これは主に、現金及び預金169,591千円、たな卸資産190,207千円、その他91,669千円の増加に対し、売上債権462,337千円の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して20,475千円減少し151,223千円となりました。これは主に、建物、工具、器具及び備品等の有形固定資産8,097千円、繰延税金資産11,231千円の減少等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して85,676千円減少し1,194,086千円となりました。これは主に、仕入債務22,841千円、1年内返済予定の長期借入金13,851千円、前受収益9,896千円の増加に対し、未払金15,902千円、未払費用27,999千円、未払法人税等68,976千円、その他16,269千円等の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して1,593千円減少し64,964千円となりました。これは主に、長期借入金1,657千円の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して55,620千円増加し1,945,466千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益103,688千円の計上に対し、配当金の支払い47,920千円があったことによる利益剰余金55,768千円の増加等によるものであります。自己資本比率は60.7%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47,716千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,081,000	2,081,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,081,000	2,081,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	2,081,000	—	496,310	—	105,515

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 164,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,915,800	19,158	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	2,081,000	—	—
総株主の議決権	—	19,158	—

② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニューテック	東京都港区浜松町 二丁目7番19号	164,100	—	164,100	7.8
計	—	164,100	—	164,100	7.8

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役（監査等委員）	藤本 利明	2021年7月31日 （一身上の都合による退任）

(2) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）	就任年月日
仮取締役 （仮監査等委員） （注）1	星川 明子	1969年12月13日生	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任 監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 星川公認会計士事務所開所（現任） 2009年3月 公認会計士再登録（登録番号： 23385 ） 2009年5月 日之出監査法人（現ひので監査 法人）社員就任 2015年7月 ひので監査法人 統括代表社員 就任 2021年6月 ひので監査法人 退所	(注) 2	—	2021年9月9日

- （注）1. 当社取締役（監査等委員）の藤本利明氏が2021年7月31日一身上の都合で退任したことにより、取締役（監査等委員）の法定員数を欠くことになり、東京地方裁判所へ仮取締役（仮監査等委員）として星川明子氏を選任申し立てておりましたが、2021年9月9日付で、東京地方裁判所から同氏を仮取締役（仮監査等委員）として選任する旨の決定通知を受け、仮取締役（仮監査等委員）として同氏が就任しました。
2. 東京地方裁判所の決定に基づき、仮取締役（仮監査等委員）の任期は、後任取締役（監査等委員）が選任されるまでの間となります。なお、星川明子氏は2022年5月下旬開催予定の当社定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員）候補として推薦する予定であります。
3. 仮取締役星川明子氏は、社外取締役であります。
4. 星川明子氏の戸籍上の氏名は、羽入明子です。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,003,742	2,173,334
受取手形及び売掛金	※ 804,193	341,855
商品及び製品	37,450	73,922
仕掛品	111,893	109,202
原材料	95,396	251,822
前払費用	9,918	9,615
その他	1,871	93,541
流動資産合計	3,064,466	3,053,293
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,863	15,556
工具、器具及び備品（純額）	26,807	21,017
有形固定資産合計	44,671	36,573
無形固定資産	4,280	3,491
投資その他の資産		
投資有価証券	80,366	80,154
繰延税金資産	17,619	6,387
差入保証金	23,767	23,767
長期前払費用	994	849
投資その他の資産合計	122,746	111,158
固定資産合計	171,698	151,223
資産合計	3,236,165	3,204,517

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,611	153,453
1年内返済予定の長期借入金	32,817	46,668
未払金	35,389	19,486
未払法人税等	77,830	8,854
製品保証引当金	19,641	19,615
未払費用	62,983	34,984
前受収益	873,166	883,062
預り金	8,904	5,812
その他	38,418	22,149
流動負債合計	1,279,762	1,194,086
固定負債		
長期借入金	59,964	58,307
資産除去債務	6,593	6,657
固定負債合計	66,557	64,964
負債合計	1,346,320	1,259,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,310	496,310
資本剰余金	510,925	510,925
利益剰余金	959,657	1,015,425
自己株式	△78,265	△78,265
株主資本合計	1,888,627	1,944,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,217	1,070
その他の包括利益累計額合計	1,217	1,070
純資産合計	1,889,845	1,945,466
負債純資産合計	3,236,165	3,204,517

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	2,153,878	1,906,766
売上原価	1,414,253	1,280,871
売上総利益	739,624	625,894
販売費及び一般管理費	495,227	474,672
営業利益	244,397	151,222
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	1,923	1,923
為替差益	1,873	881
助成金収入	1,440	2,160
受取販売奨励金	339	4,421
その他	1,351	271
営業外収益合計	6,937	9,670
営業外費用		
支払利息	745	388
売上債権売却損	1,394	2,422
解約違約金	3,098	—
その他	34	41
営業外費用合計	5,272	2,852
経常利益	246,063	158,040
特別損失		
役員退職慰労金	—	10,000
特別損失合計	—	10,000
税金等調整前四半期純利益	246,063	148,040
法人税、住民税及び事業税	63,990	33,055
法人税等調整額	11,895	11,296
法人税等合計	75,886	44,352
四半期純利益	170,176	103,688
親会社株主に帰属する四半期純利益	170,176	103,688

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	170,176	103,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△149	△147
その他の包括利益合計	△149	△147
四半期包括利益	170,027	103,541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,027	103,541
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、当第3四半期連結累計期間以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
受取手形	133,712千円	一千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	21,197千円	12,837千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月13日 取締役会	普通株式	47,920	25.00	2020年2月29日	2020年5月12日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	47,920	25.00	2021年2月28日	2021年5月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当社グループは、ストレージ（外部記憶装置）本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループは、ストレージ（外部記憶装置）本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	88円78銭	54円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	170,176	103,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	170,176	103,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,916	1,916

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社ニューテック

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 西村 寛
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 吉原 浩
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニューテック及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。